# (12)公開特許公報(A)

(19) 日本国特許庁(JP)

特開2015-37096

## (P2015-37096A) (43) 公開日 平成27年2月23日 (2015.2.23)

(11)特許出願公開番号

(51) Int.Cl.			FΙ			テーマコード (参考)
HO1L	27/146	(2006.01)	HO1L	27/14	А	4 M 1 1 8
HO4N	5/374	(2011.01)	HO4N	5/335	740	5CO24

審査請求 未請求 請求項の数 9 OL (全 17 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2013-167586 (P2013-167586) 平成25年8月12日 (2013.8.12)	(71)出願人 (74)代理人 (74)代理人 (72)発明者	000004112 株式会社ニコン 東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地 100084412 弁理士 永井 冬紀 100078189 弁理士 渡辺 隆男 中山 智史 東京都千代田区有楽町一丁目12番1号
		F ターム (参	4M118 AA05 AB01 BA14 CA04 CA24 DD04 FA06 FA26 FA28 GD03 5C024 AX01 CX32 CY47 GX03

(54) 【発明の名称】固体撮像素子および撮像装置

(57)【要約】

【課題】アライメントや寸法のずれによる暗電流の増減 を抑制する。

【解決手段】固体撮像素子は、撮像面に複数の画素が2 次元配列され、複数の画素の各々に、入射光量に応じた 信号電荷を蓄積する光電変換部と、信号電荷を検出する 電荷検出部と、光電変換部から電荷検出部に信号電荷を 転送する転送トランジスタとが設けられるアクティブ領 域と、アクティブ領域の周囲に形成される分離領域と、 光電変換部の周囲の一部に設けられ、アクティブ領域と 分離領域との境界部に形成されるガード層と、を有し、 光電変換部は、第1端に転送トランジスタが接続され、 ガード層は、境界部のうち、第1端に対向する光電変換 部の第2端の周辺の一部には形成されないことを特徴と する固体撮像素子。 【選択図】図12



【特許請求の範囲】

#### 【請求項1】

撮像面に複数の画素が2次元配列され、

前記複数の画素の各々に、

入射光量に応じた信号電荷を蓄積する光電変換部と、前記信号電荷を検出する電荷検出 部と、前記光電変換部から前記電荷検出部に前記信号電荷を転送する転送トランジスタと が設けられるアクティブ領域と、

前記アクティブ領域の周囲に形成される分離領域と、

前記光電変換部の周囲の一部に設けられ、前記アクティブ領域と前記分離領域との境界 部に形成されるガード層と、を有し、

前記光電変換部は、第1端に前記転送トランジスタが接続され、

前記ガード層は、前記境界部のうち、前記第1端に対向する前記光電変換部の第2端の 周辺の一部には形成されないことを特徴とする固体撮像素子。

#### 【請求項2】

請求項1に記載の固体撮像素子において、

前記光電変換部の周囲のうち、前記ガード層が形成されない前記第1端側の長さは、前記ガード層が形成されない前記第2端側の長さと等しいことを特徴とする固体撮像素子。

【請求項3】

請求項1または2に記載の固体撮像素子において、

前記複数の画素の各々の前記アクティブ領域は、当該画素の前記第2端の一部から当該 20 画素に隣接する画素の前記アクティブ領域まで延在する非分離領域を有することを特徴と する固体撮像素子。

【請求項4】

請求項3に記載の固体撮像素子において、

前記非分離領域の延在方向と深さ方向とに直交する方向の幅は、前記光電変換部と前記 転送トランジスタの幅と等しいことを特徴とする固体撮像素子。

【請求項5】

請求項3または4に記載の固体撮像素子において、

前記非分離領域は、前記ガード層と同一の導電型の分離注入層を有することを特徴とす

- る固体撮像素子。
- 【請求項6】

請求項3または4に記載の固体撮像素子において、

前記ガード層と同一の導電型であって、前記光電変換部の上部に形成される表面層をさらに備え、

前記表面層は、前記非分離領域の上部にも形成されることを特徴とする固体撮像素子。 【請求項7】

請求項3から6に記載の固体撮像素子において、

前記非分離領域の延在方向と深さ方向とに直交する方向の幅は、前記光電変換部と前記 転送トランジスタとの接続部の幅と等しいことを特徴とする固体撮像素子。

【請求項8】

請求項1から7のいずれか一項に記載の固体撮像素子において、

前記第1端から前記第1端側の前記境界部までの距離と、前記第2端から前記第2端側 の前記境界部までの距離とが同一であることを特徴とする固体撮像素子。

【請求項9】

- 請求項1から8のいずれか一項に記載の固体撮像素子を備えることを特徴とする撮像装置。
- 【発明の詳細な説明】
- 【技術分野】
- [0001]

本発明は、固体撮像素子および撮像装置に関する。

10

[0002]

近年、ビデオカメラや電子スチルカメラが広く一般に普及している。これらのカメラに は、CCD型やCMOS型などの増幅型の固体撮像素子が使用されており、一般的な半導 体プロセスを通じて製造される。

【0003】

固体撮像素子は、画素が二次元状に複数配置された画素領域と、画素から光信号を外部 に出力する周辺回路とを有している。各画素に配置される光電変換部(たとえば、フォト ダイオード)などで入射光に応じた電荷が蓄積され、転送トランジスタにより電荷検出部 に転送された後、周辺回路を通じて外部へ読み出される。

[0004]

固体撮像素子は、入射光に応じた出力が読み出される事が望ましいが、入射光が無くて も出力が生ずる現象が起きることが知られている。この現象は、一般に暗電流と呼ばれて いる。暗電流は、蓄積時間に応じて増大するため、たとえば夜景撮影において長時間露光 するときなどに特に問題となる。

[0005]

暗電流の主な原因は、半導体と絶縁体との界面(境界)に存在する結晶の未結合手(ダングリングボンド)から発生する電子の流入である。たとえば、光電変換部の周囲に絶縁体である素子分離領域を設けた場合、光電変換部と素子分離領域との境界は大きな暗電流発生源となる。この暗電流成分の対策として、光電変換部と素子分離領域との境界付近に 逆導電型のガード層を設け、光電変換部の空乏層が界面に到達するのを防ぐ技術が知られている(特許文献1)。

[0006]

ガード層は、光電変換部と素子分離領域との境界に設けるものであり、光電変換部の外 周のうち素子分離領域が形成されない転送トランジスタの近傍にはガード層を形成させる 必要がない。そのため、特許文献1では、光電変換部の外周のうち転送トランジスタの周 囲にだけガード層が形成されておらず、非対称な形状となっている。以降、転送方向をY 軸方向と称し、転送方向に直交する方向をX軸方向と称する。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0007]

【特許文献1】特開2012-44219号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0008]

固体撮像素子では、素子特性が均一となるように、アライメントや寸法のずれに対して ロバスト性を有する設計にしておくことが望まれる。たとえば、光電変換部やガード層注 入時のアライメントや寸法のずれに対してもロバスト性を有する設計にしておくことが望 まれている。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 0 & 9 \end{bmatrix}$ 

ガード層は、光電変換部と素子分離領域との境界を跨ぐように設けられるが、ガード層 の幅全体(A0とする)のうち境界から光電変換部側の幅に応じて暗電流の抑制能力が変 化する。この境界から光電変換部側の幅(A1とする)は、ガード層注入時のアライメン トや寸法のずれにより変化する。たとえば、Y軸方向にアライメントのずれが発生すると 、Y軸方向の片側では境界から光電変換部側の幅A1が増加し暗電流が減少するが、その 反対側では境界から光電変換部側の幅A1が減少し暗電流が増加する。

【0010】

特許文献1のように、転送トランジスタの周囲にガード層が形成されておらずガード層が非対称な形状である場合、非対称な形状がY軸方向にアライメントや寸法のずれが発生すると、幅A1の変化に伴い光電変換部に流入する暗電流の総量が増減してしまう。この

10



暗電流の総量の増減は、素子特性のばらつきとして現れる。

【課題を解決するための手段】

[0011]

本発明の一態様による固体撮像素子は、撮像面に複数の画素が2次元配列され、複数の 画素の各々に、入射光量に応じた信号電荷を蓄積する光電変換部と、信号電荷を検出する 電荷検出部と、光電変換部から電荷検出部に信号電荷を転送する転送トランジスタとが設 けられるアクティブ領域と、アクティブ領域の周囲に形成される分離領域と、光電変換部 の周囲の一部に設けられ、アクティブ領域と分離領域との境界部に形成されるガード層と 、を有し、光電変換部は、第1端に転送トランジスタが接続され、ガード層は、境界部の うち、第1端に対向する光電変換部の第2端の周辺の一部には形成されないことを特徴と する。

10

20

30

40

本発明の別の一態様による撮像装置は、請求項1から請求項8のいずれか一項に記載の 固体撮像素子を備えることを特徴とする。

- 【発明の効果】
- 【0012】

本発明によれば、アライメントや寸法のずれによる暗電流の増減を抑制することができる。

- 【図面の簡単な説明】
- [0013]
- 【図1】本発明の第1実施形態に係る電子カメラを示す概略ブロック図である。
- 【図2】固体撮像素子の構成を示す概略回路図である。
- 【図3】固体撮像素子に設けられる画素の概略回路図である。
- 【図4】本発明の第1の実施の形態に係る固体撮像素子に設けられる画素の拡大画素平面 図である。
- 【図5】従来の固体撮像素子に設けられる画素の拡大画素平面図である。
- 【図6】本発明の第2の実施の形態に係る固体撮像素子に設けられる画素の拡大画素平面 図である。
- 【図7】本発明の第3の実施の形態に係る固体撮像素子に設けられる画素の拡大画素平面 図である。
- 【図8】本発明の第4の実施の形態に係る固体撮像素子に設けられる画素の拡大画素平面 図である。
- 【図9】本発明の第5の実施の形態に係る固体撮像素子に設けられる画素の拡大画素平面 図である。
- 【図10】本発明の第6の実施の形態に係る固体撮像素子に設けられる画素の拡大画素平 面図である。
- 【図11】本発明の第7の実施の形態に係る固体撮像素子に設けられる画素の拡大画素平 面図である。
- 【図12】本発明の第8の実施の形態に係る固体撮像素子に設けられる画素の拡大画素平 面図である。
- 【図13】本発明の第9の実施の形態に係る固体撮像素子に設けられる画素の拡大画素平 面図である。
- 【図14】固体撮像素子の構成を示す概略回路図である。
- 【発明を実施するための形態】
- 【0014】
- (第1の実施の形態)

図1は、本発明の第1の実施の形態に係る電子カメラ1を示す概略ブロック図である。 電子カメラ1には撮影レンズ2が装着される。この撮影レンズ2は、レンズ制御部2aに よってフォーカスや絞りが駆動される。この撮影レンズ2の像空間には、固体撮像装置3 の構成の一つであるイメージセンサ30の撮像面が配置される。 【0015】 固体撮像装置3は、撮像制御部4から出力される駆動信号によって駆動され、信号を出 力する。固体撮像装置3から出力される信号は、信号処理部5、及び、A/D変換部6を 介して処理された後、メモリ7に一旦蓄積される。

(5)

[0016]

メモリ7は、バス8に接続される。バス8には、レンズ制御部2a、撮像制御部4、マ イクロプロセッサ9、焦点演算部10、記録部11、画像圧縮部12及び画像処理部13 なども接続される。撮像制御部4は、図面には示していないがタイミングジェネレータ等 で構成され、固体撮像装置3の各部に駆動信号等を供給する。マイクロプロセッサ9には 、レリーズ釦などの操作部9aが接続される。また、上記の記録部11には記録媒体11 aが着脱自在に装着される。

【0017】

図2は、本固体撮像装置3に搭載されるイメージセンサ30の構成の一部を示す概略回 路図である。イメージセンサ30は、シリコン基板で形成されており、CMOS型のイメ ージセンサとして構成されている。イメージセンサ30は、入射光量に対応する電気信号 を出力する複数の画素20と、画素20から信号を出力するための周辺回路とを有してい る。複数の画素20は、イメージセンサ30の画素領域31に二次元状に配置される。 【0018】

図2には、画素20から信号を出力するための周辺回路として、垂直走査回路21と、 水平走査回路22と、これらと接続されている駆動信号線23および24と、画素列ごと に画素20と接続され、各画素20からの電気信号を受け取る垂直信号線25と、垂直信 号線25ごとに設けられ垂直信号線25に一定電流を供給する画素電流源26と、垂直信 号線25ごとに設けられる相関二重サンプリング回路(CDS)27と、相関二重サンプ リング回路27から出力される信号を受け取る水平信号線28と、出力アンプ29とが図 示されている。

[0019]

垂直走査回路21および水平走査回路22は、電子カメラ1の撮像制御部4からの指令 に基づいて駆動信号を出力する。各画素20は、垂直走査回路21から出力される駆動信 号を所定の駆動信号線23から受け取って駆動され、入射光に対応する信号を垂直信号線 25に出力する。垂直走査回路21から出力される駆動信号は複数あり、それに伴い駆動 信号線23も複数ある。

【0020】

画素20から出力された信号は、相関二重サンプリング回路27にて所定のノイズ除去 が施される。そして、水平走査回路22から駆動信号が駆動信号線24を介して出力され 、信号は水平信号線28および出力アンプ29を介して外部に出力される。

垂直信号線25に出力された電気信号は、垂直信号線25ごとに配置されるCDS回路27にて周知の相関二重サンプリングが行われて、ノイズが除去される。CDS回路27は、水平走査回路22から駆動信号線24を介して入力される駆動信号によって動作される。

【0022】

ノイズが除去され、真の画像信号の成分にされた後の電気信号は、順次垂直信号線25 から水平信号線28に出力され、出力アンプ29を介してイメージセンサ30の外部に出 力される。なお、図2には図示されていないが、実際には水平信号線28をリセットする リセット部が水平信号線28に接続され、出力アンプ29から信号が外部に出力される毎 に水平信号線28がリセットされる。

【0023】

図3は、画素20の等価回路図である。画素20は、図3に示すように、フォトダイオ ードPDと、フローティングディフュージョンFDと、転送トランジスタTaと、ソース フォロアの増幅トランジスタTbと、リセットトランジスタTcと、選択トランジスタT dとを有している。 10

20



【0024】

転送トランジスタTa、増幅トランジスタTb、リセットトランジスタTc、および選 択トランジスタTdは、NチャネルMOSトランジスタで構成されている。各トランジス タは、そのゲートがHレベル(ハイレベル)になるとオン状態となり、そのゲートがLレ ベル(ローレベル)になるとオフ状態となる。なお、VDDは電源である。 【0025】

フォトダイオードPDは、入射光量に応じた電荷を生成し蓄積する。転送トランジスタ Taがオン状態となると、フォトダイオードPDに蓄積された電荷は、フローティングディフュージョンFDに転送される。

[0026]

10

フローティングディフュージョン F D は、転送トランジスタ T a を介して転送された電荷を電圧に変換する。その電圧は、増幅トランジスタ T b のゲートに印加される。増幅ト ランジスタ T b は、その電圧に応じた電気信号を生成し出力する。

【0027】

転送トランジスタTaは、そのゲートに入力される駆動信号 TGによってオン・オフ される。駆動信号 TGは、垂直走査回路21から出力され駆動信号線23を介して転送 トランジスタTaのゲートに印加される。

【0028】

選択トランジスタTdは、オン状態とされることによって当該画素と垂直信号線とを電気的に接続状態にする。そして、選択トランジスタTdは、増幅トランジスタTbにて生成された電気信号を垂直信号線に出力させる。選択トランジスタTdは、そのゲートに入力される駆動信号 Sによってオン・オフされる。駆動信号 Sは、垂直走査回路21から出力され駆動信号線23を介して選択トランジスタTdのゲートに印加される。

リセットトランジスタT c は、オン状態とされることによってフローティングディフュ ージョンF D や増幅トランジスタT b のゲートに転送された電荷を排出し、リセット状態 にする。リセットトランジスタT c は、そのゲートに入力される駆動信号 F D R によっ てオン・オフされる。駆動信号 F D R は、垂直走査回路21から出力され駆動信号線2 3を介してリセットトランジスタT c のゲートに印加される。

[0030]

画素20に配置される転送トランジスタTaのゲートは、行方向で共通接続される。リ セットトランジスタTc、及び、選択トランジスタTdの各ゲートも同様に行方向でそれ ぞれ共通接続される。そして、行方向の画素20は同時に駆動される。したがって、行方 向に配置される画素20は、対応する垂直信号線25に同時に電気信号を出力する。 【0031】

図4(a)は、画素20の拡大画素平面図である。図4(a)には、イメージセンサ3 0の撮像面に並べて配置されている二つの画素20が並べて図示されている。図4(b) は、図4(a)のY0-Y0断面図である。

【0032】

画素20は、図4(a)にて太線で囲われているアクティブ領域41を有する。アクティブ領域41の内側には、N型のフォトダイオードPDと、N型のフローティングディフ ュージョンFDと、フォトダイオードPDからフローティングディフュージョンFDへ電 荷をY軸方向に転送する転送トランジスタTaとが設けられている。

【 0 0 3 3 】

図4(b)に示されるように、イメージセンサ30は、半導体基板の上にエピタキシャ ル層が形成され、そのエピタキシャル層の上にP型ウエルが形成されている。フォトダイ オードPDは、P型ウエルにN型の不純物を注入することにより形成されている。N型の フォトダイオードPDの上には、P型の表面層42が形成されている。表面層42のP型 の不純物濃度は、P型ウエルよりも高い。表面層42は、半導体表面に存在する結晶の未 結合手(タングリングボンド)からフォトダイオードPDへ暗電流が流入することを防ぐ 30

20

【0034】

図4(a)および(b)に示すように、アクティブ領域41の周囲には、酸化膜による 分離領域43が形成され、複数の画素20の間が電気的に分離されている。図4(a)に おいて、分離領域43とアクティブ領域41との境界は太線で表されている。酸化膜によ る分離領域43は絶縁体であって、分離領域43とアクティブ領域41との境界はフォト ダイオードPDへの暗電流の流入の原因となり得る。

【0035】

分離領域43とアクティブ領域41との境界からフォトダイオードPDへ暗電流が流入 することを抑制するため、分離領域43とアクティブ領域41との境界のうち、フォトダ イオードPDの近傍には、一部を除いてP型のガード層44が注入される。 【0036】

分離領域43とアクティブ領域41との境界のうち、フォトダイオードPDの近傍にあ る境界の中でガード層44が注入されないのは、たとえば、転送トランジスタTaの近傍 である。転送トランジスタTaの近傍には、電荷の転送不良を防止するため、ガード層4 4が注入されない。

【0037】

また、分離領域43とアクティブ領域41との境界のうち、転送トランジスタTaに接続されるフォトダイオードPDの第1端51に対向する第2端52の近傍の一部にもガード層44が注入されない。第2端52の近傍側においてガード層44が注入されない境界の部分は、第1端51においてフォトダイオードPDが転送トランジスタTaに接続される接続部に対向する位置に設けられる。

【0038】

ガード層44が暗電流を抑制する能力は、分離領域43とアクティブ領域41との境界 からアクティブ領域41側に注入されているガード層44の幅A1が大きくなるほど高く なる。ガード層44を注入する際にアライメントがY軸方向(転送方向)にずれた場合、 ガード層44の全体の幅A0は変化しないが、境界からアクティブ領域41側に注入され ているガード層44の幅A1は変化する。

【 0 0 3 9 】

図4(a)に示された断面Y1-Y1では、ガード層44は、分離領域43とアクティ ブ領域41との境界のうち、フォトダイオードPDの第1端51側の境界と第2端52側 の境界の両方に設けられている。ガード層44を注入する際にアライメントがY軸方向に Aだけずれた場合、フォトダイオードPDの第1端51側の境界と第2端52側の境界 のいずれか片方のガード層44の幅A1が Aだけ小さくなり、他方のガード層44の幅 A1が Aだけ大きくなる。換言すると、ガード層44を注入する際にアライメントがY 軸方向にずれた場合、フォトダイオードPDの第1端51側の境界と第2端52側の境界 のいずれか片方から流入する暗電流は増加し、他方から流入する暗電流は減少する。すな わち、断面Y1-Y1においてフォトダイオードPDの第1端51側の境界から流入する 暗電流と、第2端52側の境界から流入する暗電流との合計は、ガード層44を注入する 際のY軸方向のアライメントのずれによって変化しない。

[0040]

図4(a)に示された断面Y2-Y2では、ガード層44は、分離領域43とアクティ ブ領域41との境界のうち、フォトダイオードPDの第1端51側の境界には無く、第2 端52側の境界には設けられている。フォトダイオードPDの第1端51側の境界から流 入する暗電流は、第1端51側の境界にガード層44が無いため、ガード層44を注入す る際のY軸方向のアライメントのずれによって変化しない。フォトダイオードPDの第2 端52側の境界から流入する暗電流は、ガード層44を注入する際のY軸方向のアライメ ントのずれによって変化する。すなわち、断面Y2-Y2においてフォトダイオードPD の第1端51側の境界から流入する暗電流と、第2端52側の境界から流入する暗電流と の合計は、ガード層44を注入する際のY軸方向のアライメントのずれによって変化する 10

【0041】

断面 Y 0 - Y 0 では、フォトダイオード P D の第 1 端 5 1 の近傍にアクティブ領域 4 1 と分離領域 4 3 との境界が存在しない。すなわち、断面 Y 0 - Y 0 において、フォトダイ オード P D の第 1 端 5 1 側からはフォトダイオード P D に暗電流が流入しない。そして、 分離領域 4 3 とアクティブ領域 4 1 との境界のうち、フォトダイオード P D の第 2 端 5 2 側の境界には、ガード層 4 4 が設けられていない。すなわち、断面 Y 0 - Y 0 において、 フォトダイオード P D の第 2 端 5 2 側から流入する暗電流は Y 軸方向のアライメントのず れによって変化しない。したがって、断面 Y 0 - Y 0 においてフォトダイオード P D に流 入する暗電流の合計は、ガード層 4 4 を注入する際の Y 軸方向のアライメントのずれによ って変化しない。

(8)

【0042】

従来は、図5(a)に示す拡大画素平面図のように、第2端52の近傍にガード層44 が注入されていた。すなわち、図5(a)の断面Y3-Y3のように、フォトダイオード PDの第2端52側の境界にガード層44が設けられていない箇所がない。 【0043】

図5(a)に示された断面Y4-Y4は、図4(a)に示された断面Y1-Y1と同一 である。そして、断面Y5-Y5は、図4(a)に示された断面Y2-Y2と同一である 。すなわち、ガード層44を注入する際にアライメントがY軸方向にずれた場合、第1端 51側の境界から流入する暗電流と第2端52側の境界から流入する暗電流との合計は、 断面Y4-Y4に関しては変化せず、断面Y5-Y5に関しては変化する。

【0044】

従来の固体撮像素子の断面 Y 3 - Y 3 は、図 4 (a) に示されたイメージセンサ 3 0 の 断面 Y 0 - Y 0 と異なっており、断面 Y 2 - Y 2 と同一である。すなわち、断面 Y 3 - Y 3 では、ガード層 4 4 を注入する際にアライメントが Y 軸方向にずれた場合に、フォトダ イオード P D の第 1 端 5 1 側の境界から流入する暗電流と、第 2 端 5 2 側の境界から流入 する暗電流との合計は、ガード層 4 4 を注入する際の Y 軸方向のアライメントのずれによ って変化してしまう。

【0045】

なお、図 5 ( b )は、図 5 ( a )の Y 3 - Y 3 断面図である。分離領域 4 3 とフォトダ イオード P D との間に P 型のガード層 4 4 が注入されている点が図 4 ( b )と異なってい る。

【0046】

図4(a)および(b)に示した本発明の第1の実施の形態によるイメージセンサ30 によれば、図5(a)および(b)に示した従来の固体撮像素子と比べて次の作用効果が 得られる。

本発明の第1の実施の形態によるイメージセンサ30では、第2端52の近傍の一部に ガード層44を注入しないようにすることで、図5(a)の断面Y3-Y3のようにガー ド層44を注入する際のY軸方向のアライメントのずれにより暗電流の合計が変化する箇 所を減らし、そのずれによる暗電流の総量の変化を低減することができる。

【0047】

(第2の実施の形態)

図6(a)は、本発明の第2の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20の拡大 画素平面図である。図6(a)には、イメージセンサ30の撮像面に並べて配置されてい る二つの画素20が並べて図示されている。図6(b)は、図6(a)のY6-Y6断面 図である。

【0048】

第2の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20は、第1の実施の形態と比べて、第2端52の近傍に設けられたガード層44を注入しない領域が拡大している点が異なる。具体的には、第2端52の近傍に設けられたガード層44を注入しない領域の長さB

10

30

20

1を転送トランジスタTaの近傍に設けられたガード層44を注入しない領域の長さB0と同一にする。

【0049】

第2端52の近傍に設けられたガード層44を注入しない領域を拡大することにより、 図4の断面Y2-Y2のように、第2端52の近傍側にのみガード層44が設けられてい る箇所がなくなっている。すなわち、フォトダイオードPDの第1端51側の境界から流 入する暗電流と第2端52側の境界から流入する暗電流との合計がガード層44を注入す る際のY軸方向のアライメントのずれによって変化する箇所がなくなっている。 【0050】

図6(a)に示された断面 Y7 - Y7は、図4(a)に示された断面 Y1 - Y1と同一 である。すなわち、フォトダイオード PDの第1端51側の境界から流入する暗電流と、 第2端52側の境界から流入する暗電流との合計は、ガード層44を注入する際の Y軸方 向のアライメントのずれによって変化しない。

[0051]

図6(a)に示された断面Y8-Y8では、ガード層44は、分離領域43とアクティ ブ領域41との境界のうち、フォトダイオードPDの第1端51側と第2端52側の境界 の両方に設けられていない。そのため、フォトダイオードPDの第1端51側の境界から 流入する暗電流も、第2端52側の境界から流入する暗電流も、ガード層44を注入する 際のY軸方向のアライメントのずれによって変化しない。したがって、断面Y8-Y8に おいて、フォトダイオードPDの第1端51側の境界から流入する暗電流と、第2端52 側の境界から流入する暗電流との合計は、ガード層44を注入する際のY軸方向のアライ メントのずれによって変化しない。

【0052】

図6(a)に示された断面Y6-Y6は、図4(a)に示された断面Y0-Y0と同一 である。すなわち、フォトダイオードPDの第1端51側からは暗電流が流入せず、第2 端52側から流入する暗電流はY軸方向のアライメントのずれによって変化しない。した がって、断面Y6-Y6においてフォトダイオードPDに流入する暗電流の合計は、ガー ド層44を注入する際のY軸方向のアライメントのずれによって変化しない。 【0053】

なお、フォトダイオードPDの第2端52側の境界からフォトダイオードPDに流入す る暗電流そのものの大きさは、ガード層44を注入しない領域を拡大したため、第1の実 施の形態におけるイメージセンサ30より増加する。イメージセンサ30の設計段階にお いて、暗電流の総量と、ガード層44を注入する際のY軸方向のアライメントのずれによ る暗電流の総量の変化との双方を考慮して第2端52の近傍に設けられたガード層44を 注入しない領域の長さB1を定めることが好ましい。

【0054】

図6(a)および(b)に示した本発明の第2の実施の形態によるイメージセンサ30 によれば、図4(a)および(b)に示した第1の実施の形態と比べて次のような作用効 果が得られる。

本発明の第2の実施の形態によるイメージセンサ30では、第2端52の近傍に設けら れたガード層44を注入しない領域を第1の実施の形態と比べて拡大することで、図4( a)の断面Y2-Y2のようにガード層44を注入する際のY軸方向のアライメントのず れによって暗電流の合計が変化する箇所を減らし、そのずれによる暗電流の総量の変化を さらに低減することができる。

【0055】

(第3の実施の形態)

図7(a)は、本発明の第3の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20の拡大 画素平面図である。図7(a)には、イメージセンサ30の撮像面に並べて配置されてい る二つの画素20が並べて図示されている。図7(b)は、図7(a)のY9-Y9断面 図である。 10

20

30

[0056]

第3の実施の形態に係るイメージセンサ30の各画素20は、各々のアクティブ領域4 1がフォトダイオードPDの第2端52側の一部から各画素20に隣接する画素20のフ ローティングディフュージョンFDまで延在している点が異なっている。換言すると、図 7(a)を見て明らかなように、第3の実施の形態に係るイメージセンサ30では、Y軸 方向に並べて配置された画素20のアクティブ領域41が一体となっている。以降、各画 素20のフォトダイオードPDの第2端52側の一部から各画素20に隣接する画素20 まで延在するこのアクティブ領域41の部分領域61を非分離領域61と称する。

【0057】

図7(a)において、非分離領域61は、P型ウエルの一部である。非分離領域61は 、第2端52上の位置であって第1端51に設けられているフォトダイオードPDと転送 トランジスタTaとの接続部に対向する位置から隣接画素に向けて延在する。 【0058】

非分離領域61は、Y軸方向に互いに隣接する画素20の間のアクティブ領域41を物 理的に接続するが、電気的には二つの画素20の間を分離している。なお、非分離領域6 1が二つの画素20の間を電気的に分離する性能は、分離領域43などのような絶縁体に は劣る。

【0059】

フォトダイオード P D の第 2 端 5 2 と非分離領域 6 1 との境界は、アクティブ領域 4 1 と分離領域 4 3 との境界ではないため、ガード層 4 4 は設けられない。

 $\begin{bmatrix} 0 & 0 & 6 & 0 \end{bmatrix}$ 

図7(a)に示された断面Y10-Y10は、図4(a)に示された断面Y1-Y1と 同一である。すなわち、フォトダイオードPDの第1端51側の境界から流入する暗電流 と、第2端52側の境界から流入する暗電流との合計は、ガード層44を注入する際のY 軸方向のアライメントのずれによって変化しない。

【0061】

断面 Y 1 1 - Y 1 1 は、図 4 (a) に示された断面 Y 2 - Y 2 と同一である。すなわち、断面 Y 1 1 - Y 1 1 において、ガード層 4 4 を注入する際にアライメントが Y 軸方向にずれた場合、第1端51側の境界から流入する暗電流と第2端52側の境界から流入する暗電流との合計は変化する。

【 0 0 6 2 】

断面 Y 9 - Y 9 は、図 4 (a) に示されたイメージセンサ 3 0 の断面 Y 0 - Y 0 と異なっており、フォトダイオード P D の第 1 端 5 1 と第 2 端 5 2 の双方にアクティブ領域 4 1 と分離領域 4 3 との境界が存在しない。すなわち、断面 Y 9 - Y 9 においては、フォトダ イオード P D に暗電流が流入しない。

[0063]

断面 Y 1 2 - Y 1 2 において、フォトダイオード P D の第 1 端 5 1 側の境界からはフォ トダイオード P D に暗電流が流入せず、フォトダイオード P D の第 2 端 5 2 側から流入す る暗電流は Y 軸方向のアライメントのずれによって変化する。したがって、断面 Y 1 2 -Y 1 2 においてフォトダイオード P D に流入する暗電流の合計は、ガード層 4 4 を注入す る際の Y 軸方向のアライメントのずれによって変化する。 【 0 0 6 4 】

図7(a)および(b)に示した本発明の第3の実施の形態によるイメージセンサ30 によれば、図4(a)および(b)に示した第1の実施の形態と比べて次のような作用効 果が得られる。

第3の実施の形態によるイメージセンサ30は、転送トランジスタTaに接続される接 続部に対向する第2端52上の位置から隣接画素に向けて延在する非分離領域61を有す る。第3の実施の形態によるイメージセンサ30は、非分離領域61を有することにより 、フォトダイオードPDの第2端52側からフォトダイオードPDに流入する暗電流の総 量を第1の実施の形態よりも低減することができる。 10

20

また、第3の実施の形態によるイメージセンサ30は、第2端52の近傍のうち非分離 領域61が設けられた領域にガード層44を注入しないようにすることで、図5(a)の 断面Y3-Y3のようにガード層44を注入する際のY軸方向のアライメントのずれによ って暗電流の合計が変化する箇所を減らし、そのずれによる暗電流の総量の変化を低減す ることができる。

(11)

【 0 0 6 5 】

(第4の実施の形態)

図8(a)は、本発明の第4の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20の拡大 画素平面図である。図8(a)には、イメージセンサ30の撮像面に並べて配置されてい る二つの画素20が並べて図示されている。図8(b)は、図8(a)のY13-Y13 断面図である。

【0066】

第4の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20は、第3の実施の形態と比べて、非分離領域61の長さC1を拡大する。具体的には、非分離領域61の長さC1を転送 トランジスタTaのゲート幅Wと同一にしている。

【0067】

非分離領域61の長さC1を転送トランジスタTaのゲート幅Wまで拡大することによ り、図7の断面Y11-Y11のように、第2端52の近傍側にのみガード層44が設け られている箇所を無くす。すなわち、フォトダイオードPDの第1端51側の境界から流 入する暗電流と第2端52側の境界から流入する暗電流との合計がガード層44を注入す る際のY軸方向のアライメントのずれによって変化する箇所をなくしている。

【0068】

図8(a)に示された断面Y14-Y14は、図4(a)に示された断面Y1-Y1と 同一である。そして、断面Y15-Y15は、図4(a)に示された断面Y2-Y2と同 一である。すなわち、ガード層44を注入する際にアライメントがY軸方向にずれた場合 、第1端51側の境界から流入する暗電流と第2端52側の境界から流入する暗電流との 合計は、断面Y14-Y14に関しては変化せず、断面Y15-Y15に関しては変化す る。

【0069】

図 8 ( a ) に示された断面 Y 1 3 - Y 1 3 は、図 7 ( a ) に示された断面 Y 9 - Y 9 と 同一である。すなわち、断面 Y 1 3 - Y 1 3 においては、フォトダイオード P D に暗電流 が流入しない。

【0070】

図 8 (a) に示された断面 Y 1 6 - Y 1 6 は、図 7 (a) に示された断面 Y 1 2 - Y 1 2 と異なり、図 7 (a) に示された断面 Y 9 - Y 9 と同一である。すなわち、断面 Y 1 3 - Y 1 3 においても、フォトダイオード P D に暗電流が流入しない。

【0071】

図8(a)および(b)に示した本発明の第4の実施の形態によるイメージセンサ30 によれば、図7(a)および(b)に示した第3の実施の形態と比べて次のような作用効 果が得られる。

第4の実施の形態によるイメージセンサ30は、非分離領域61の長さC1を第3の実施の形態と比べて拡大することで、図7(a)の断面Y12-Y12のようにガード層44を注入する際のY軸方向のアライメントのずれによってフォトダイオードPDに流入する暗電流が変化する箇所を減らし、そのずれによる暗電流の総量の変化をさらに低減することができる。

[0072]

(第5の実施の形態)

図9(a)は、本発明の第5の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20の拡大 画素平面図である。図9(a)には、イメージセンサ30の撮像面に並べて配置されてい る二つの画素20が並べて図示されている。図9(b)は、図9(a)のY17-Y17 10

断面図である。

【0073】

第5の実施の形態は、第2の実施の形態と第4の実施の形態の組み合わせである。すなわち、第5の実施の形態は、第4の実施の形態に対して、フォトダイオードPDの第2端52の近傍に設けられたガード層44を注入しない領域の長さB1を転送トランジスタT aの近傍に設けられたガード層44を注入しない領域の長さB0と同一にしたものである

【0074】

図9(a)に示された断面Y18-Y18は、図4(a)に示された断面Y1-Y1と 同一である。すなわち、フォトダイオードPDの第1端51側の境界から流入する暗電流 と、第2端52側の境界から流入する暗電流との合計は、ガード層44を注入する際のY 軸方向のアライメントのずれによって変化しない。

【0075】

図9(a)に示された断面Y19-Y19では、ガード層44は、分離領域43とアク ティブ領域41との境界のうち、フォトダイオードPDの第1端51側と第2端52側の 境界の両方に設けられていない。そのため、フォトダイオードPDの第1端51側の境界 から流入する暗電流も、第2端52側の境界から流入する暗電流も、ガード層44を注入 する際のY軸方向のアライメントのずれによって変化しない。したがって、断面Y19-Y19において、フォトダイオードPDの第1端51側の境界から流入する暗電流と、第 2端52側の境界から流入する暗電流との合計は、ガード層44を注入する際のY軸方向 のアライメントのずれによって変化しない。

[0076]

図9(a)に示された断面Y17-Y17および断面Y20-Y20は、図8(a)に 示された断面Y13-Y13と同一である。すなわち、断面Y17-Y17および断面Y 20-Y20においては、フォトダイオードPDに暗電流が流入しない。

【 0 0 7 7 】

図9(a)および(b)に示した本発明の第5の実施の形態によるイメージセンサ30 によれば、図8(a)および(b)に示した第4の実施の形態と比べて次のような作用効 果が得られる。

本発明の第2の実施の形態によるイメージセンサ30では、第2端52の近傍に設けられたガード層44を注入しない領域を第4の実施の形態と比べて拡大することで、図8( a)の断面Y15-Y15のようにガード層44を注入する際のY軸方向のアライメント のずれによって暗電流の合計が変化する箇所を減らし、そのずれによる暗電流の総量の変 化を第4の実施の形態よりもさらに低減することができる。

【0078】

(第6の実施の形態)

図10(a)は、本発明の第6の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20の拡 大画素平面図である。図10(a)には、イメージセンサ30の撮像面に並べて配置され ている二つの画素20が並べて図示されている。図10(b)は、図10(a)のY21 -Y21断面図である。

【0079】

第6の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20は、非分離領域61にP型の不 純物を注入して、P型注入層62を形成する。P型注入層62は、不純物の濃度がP型ウ エルよりも高く、P型ウエルよりも二つの画素20の間を電気的に分離する性能が高い。 【0080】

図10(a)および(b)に示した本発明の第6の実施の形態によるイメージセンサ3 0によれば、第3~5の実施の形態と比べて次のような作用効果が得られる。

イメージセンサ30を小型化する場合や画素密度を高くする場合に、非分離領域61を 挟んで向かい合うフォトダイオードPDとフローティングディフュージョンFDとの間の 距離を短くすることが考えられる。導電型が共にN型であるフォトダイオードPDとフロ 10



ーティングディフュージョンFDとの間の距離を短くすると、フォトダイオードPDとフ ローティングディフュージョンFDとの間に予期せぬリーク電流が流れる確率が上がる。 非分離領域61に不純物濃度がP型ウエルよりも高いP型注入層62を設けることにより 、非分離領域61を挟んで向かい合うフォトダイオードPDとフローティングディフュー ジョンFDとの間のリーク電流の発生確率を低減することができる。

【0081】

(第7の実施の形態)

図11(a)は、本発明の第7の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20の拡 大画素平面図である。図11(a)には、イメージセンサ30の撮像面に並べて配置され ている二つの画素20が並べて図示されている。図11(b)は、図11(a)のY22 - Y22断面図である。

【0082】

第7の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20では、フォトダイオードPDの 上に形成されていた表面層42を非分離領域61まで延伸させる。非分離領域61の上の 表面層42は、非分離領域61の半導体表面に存在する未結合手(タングリングボンド) からフォトダイオードPDへの暗電流の流入を防ぐと共に、非分離領域61を挟んで向か い合うフォトダイオードPDとフローティングディフュージョンFDとの間のリーク電流 の発生確率を低減することができる。

【0083】

(第8の実施の形態)

図12(a)は、本発明の第8の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20の拡 大画素平面図である。図12(a)には、イメージセンサ30の撮像面に並べて配置され ている二つの画素20が並べて図示されている。図12(b)は、図12(a)のY23 - Y23断面図である。

[0084]

第8の実施の形態は、第5の実施の形態と第6の実施の形態の組み合わせである。すなわち、第8の実施の形態は、第5の実施の形態の非分離領域61にP型注入層62を設けたものである。このようにすることで、ガード層44を注入する際のY軸方向のアライメントのずれによる暗電流の総量の変化を第5の実施の形態と同様に低減することができると共に、非分離領域61を挟んで向かい合うフォトダイオードPDとフローティングディフュージョンFDとの間のリーク電流の発生確率を第6の実施の形態と同様に低減することができる。

[0085]

(第9の実施の形態)

図13(a)は、本発明の第9の実施の形態に係るイメージセンサ30の画素20の拡 大画素平面図である。図13(a)には、イメージセンサ30の撮像面に並べて配置され ている二つの画素20が並べて図示されている。図13(b)は、図13(a)のY24 - Y24断面図である。

[0086]

第9の実施の形態に係るイメージセンサ30では、第5の実施の形態におけるフォトダ イオードPDの形状をY軸方向に対称(左右対称)な形状とすると共に、アクティブ領域 41におけるフォトダイオードPDの位置を変更している。具体的には、フォトダイオー ドPDの第1端51側の境界から第1端51までのX軸寸法D1と第2端52側の境界か ら第2端52までのX軸寸法D2とが同一になる位置にフォトダイオードPDを設けてい る。このようにすることで、フォトダイオードPDを注入する際のY軸方向のアライメン トのずれによる暗電流の総量の変化を低減することができる。

【 0 0 8 7 】

以上で説明した実施形態は、以下のように変形して実施できる。

【0088】

(変形例1)

40

20

30

上記の各実施の形態では、イメージセンサ30の画素20は、転送トランジスタTa、 増幅トランジスタTb、リセットトランジスタTc、および選択トランジスタTdをそれ ぞれ有していた。しかし、複数の画素の間で一または複数のトランジスタを共用すること にしてもよい。増幅トランジスタTb、リセットトランジスタTc、および選択トランジ スタTdを二つの画素で共有する場合の等価回路図を図14に示す。

【0089】

(変形例2)

上記の各実施の形態では、イメージセンサ30の画素20は、フローティングディフュ ージョンFDをそれぞれ有していた。しかし、複数の画素でフローティングディフュージ ョンFDを共用することにしてもよい。たとえば、二つの画素の転送トランジスタTaを 向い合せに配置し、それら二つの転送トランジスタTaの間にフローティングディフュー ジョンFDを配置して、そのフローティングディフュージョンFDを二つの画素間で共用 することにしてもよい。

[0090]

本発明の特徴を損なわない限り、本発明は上記実施の形態に限定されるものではなく、 本発明の技術的思想の範囲内で考えられるその他の形態についても、本発明の範囲内に含 まれる。

【符号の説明】

【0091】

1:電子カメラ、3:固体撮像装置、20:画素、30:イメージセンサ、31:非分離 領域、41:アクティブ領域、42:表面層、43:分離領域、44:ガード層、51: 第1端、52:第2端、61:非分離領域、62:P型注入層

### 【図1】

【図2】

【図1】





10

【図3】

























【図13】



【図12】



【図14】

